

平成23年度～平成32年度

# 茅ヶ崎市総合計画 基本構想

【改訂版】ダイジェスト版(案)



海と  
太陽と  
みどりの中で  
ひとが輝き まちが輝く  
湘南・茅ヶ崎



# 目次

## 序章 茅ヶ崎市総合計画の特徴とねらい

計画策定の趣旨	2
基本構想の中間見直しに向けた課題	3
基本構想の中間見直しに係る基本的な考え方	3
計画の構成	5
計画の評価・改善による進行管理の進め方	6

## 第1章 茅ヶ崎市が目指す将来の都市像とまちづくりの基本理念

将来人口の見込み	7
財政の将来見通しと財政方針	7
将来の都市像	8

## 第2章 まちづくりの目標体系図と政策共通認識

まちづくりの目標体系図	9
政策共通認識	11

## 第3章 まちづくりの目標と達成に向けた基本的方向

基本理念1 学び合い育ち合うみんなの笑顔が きらめくひとづくり	13
------------------------------------	----

政策目標1 次世代の成長を喜びあえるまち [子育て]	14
2 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち [学校教育・社会教育]	15
3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち [教育環境]	17
4 多様な機会に学び、活動し、交流する、 豊かな感性をはぐくむまち [生涯学習・文化]	18

基本理念2 いきいきと暮らすふれあいのある 地域づくり	19
--------------------------------	----

政策目標5 共に見守り支え合いますやかに暮らせ るまち[保健・福祉]	20
6 質の高い医療サービスを安定的に提供 するまち[医療]	21
7 だれもがいつまでも健康で安心して 暮らせるまち [地域保健・公衆衛生]	22

基本理念3 安全でやすらぎのある持続可能な 暮らしづくり	23
---------------------------------	----

政策目標8 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いの あるまち[環境・資源]	24
9 安全で安心して暮らせるまち [安全・安心]	25
10 生命や財産が守られるまち [消防]	26

基本理念4 人々が行きかい自然と共生する 便利で快適なまちづくり	29
-------------------------------------	----

政策目標11 魅力にあふれ住み続けたいまち [都市づくり]	30
12 だれもが快適に過ごせるまち [土木・基盤]	31
13 快適な水環境が守られるまち [下水道・河川]	32
14 地域の魅力と活力のある産業のまち [産業・雇用]	33
15 農地の適正で有効な利用を図る [農業委員会]	34

基本理念5 一人一人の思いが調和し未来を ひらく行政経営	35
---------------------------------	----

政策目標16 社会の変化に対応できる行政経営 [企画]	36
17 それぞれが持つ力を最大限に発揮する 行政経営[総務]	38
18 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営 [財務]	39
19 公金の管理を適正に行い、安全かつ 有利な運用を図る[会計]	40
20 住民の意思を行政に反映させる [選挙]	40
21 行政執行の適法性、効率性、妥当性を 維持し確保する[監査]	41

## 計画策定の趣旨

茅ヶ崎市は、平成3(1991)年から22(2010)年までの20年間、将来の都市像を「自然と人がふれあう心豊かな快適都市 茅ヶ崎」と定めた茅ヶ崎市新総合計画のもと、行政運営を行ってきました。

近年、急速な少子・高齢化が進んだ結果、超高齢社会の到来が目前に迫っており、社会経済悪化の影響を受け、厳しい財政見通しが予測されています。

今後は、安定した市民サービスを、行政だけで提供し続けることが難しくなってくるなど、地方自治をとりまく環境が大きく変化することが予測されており、行政運営のあり方についても、大きな転換が求められています。

茅ヶ崎市は、このような問題意識から、「新しい公共の形成」「行政経営の展開」の2点を新しい市政の基軸と位置づけ、行政運営の転換を図ることとし、平成23(2011)年度以降の計画を策定しました。

### 新しい“2つの基軸”による行政運営の転換

#### 新しい公共の形成

行政が関与するサービスが増えてきましたが、民間団体や民間企業自らが市民サービスを担うという認識が広がり、そのために活動することに生きがいを見いだす人も増えています。

複雑・多様化する市民ニーズに対応していくため、適切な受益と負担のもと、民間団体や民間企業の知恵を生かした市民サービスの提供が求められています。

こうした市民サービスの提供主体となりうる民間団体や民間企業など、多様な主体の自立的活動や行政との連携・協働※を通じて担われる市民サービスを持続的・安定的に提供する環境づくりを進めます。

#### 行政経営の展開

限りある行政資源(財源、人員など)で、効果的・効率的に質の高いサービスを提供するため、民間的経営手法を取り入れ、経営感覚をもって行政を運営します。

明確な成果目標を設定し、それを達成することにより成果を示し、その成果を評価することにより、政策の改善につなげるPDCA※サイクルの仕組みを構築し、市民ニーズに対応した効果的・効率的な政策を展開します。

※協働: 市、市民活動を行うもの、市民及び事業者が共通する目的の実現に向けて、それぞれの果たすべき役割と責任を理解し、互いの特性を生かして協力し行動すること(茅ヶ崎市市民活動推進条例第2条第2号)。

※PDCA: Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善) ⇒Plan(改善計画)

# 基本構想の中間見直しに向けた課題

茅ヶ崎市は、総合計画基本構想を計画的かつ戦略的に推進するために、行政経営の視点に立ちながら、様々な行政課題に対する取り組みを進めてきました。

しかしながら、目標達成のためには、これまで以上に、部局間の連携による取り組みを強化するとともに、事務事業の取捨選択や事業手法の改善などを行い、課題の解決を図っていく必要があります。

加えて、防災・減災意識や自助・共助の意識の高まりや老朽化したインフラへの対応、急速な少子高齢化の進展など、基本構想策定後の社会経済情勢の変化や目前に迫った大きな社会問題に対応するために、新たな方向性を持って政策を展開していくことが重要です。

また、こうした課題を解決するためには、地域の特性を踏まえた対策を講じることが有効です。地方分権が進展する中で、自主的、自立的な地域運営を更に進めるとともに、近隣自治体や関係機関との連携を強化して効果的・効率的に課題解決を図っていく必要があります。

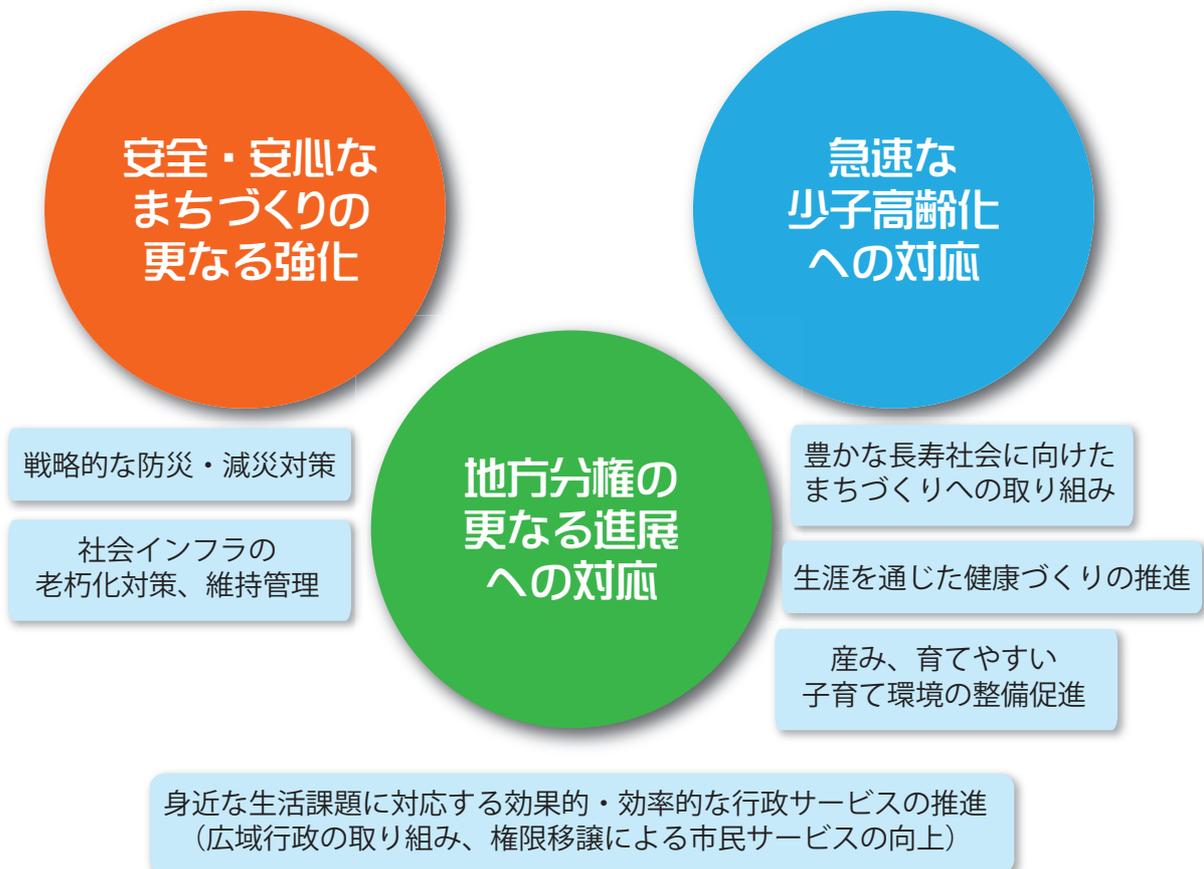
## 基本構想の中間見直しに係る基本的な考え方

基本構想の中間見直しにおいては、前述の課題への的確な取り組みを進めるため、次の視点から見直しを行いました。

### (1) 基本構想の見直しの基本的考え方

基本構想は、中長期的な展望に基づき、茅ヶ崎市が将来に向かって進むべき方向性を示したものです。市政運営の継続性や一貫性の観点から、短期間に基本構想の方向性を大きく変更するべきではありません。

基本構想策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や目前に迫った大きな社会問題への確に対応するため、次の見直しの視点に基づき、一部見直しを行いました。



## (2)見直しの範囲

基本構想の見直しにあたり、市政の基礎的情報となる人口推計、財政推計、土地利用に関する現況については、最新の情報に更新しました。また、基本構想の「将来の都市像」「基本理念」「政策共通認識」については、基本構想の基本的な方向性を示すものであり、市政運営の継続性・一貫性の観点から変更すべきではないため、見直しの範囲としないこととしました。

基本構想策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たに発生した行政課題へ対応するため、「政策目標」及び「施策目標」を見直しの範囲として、中間見直しを実施しました。

# 計画の構成

## 計画期間

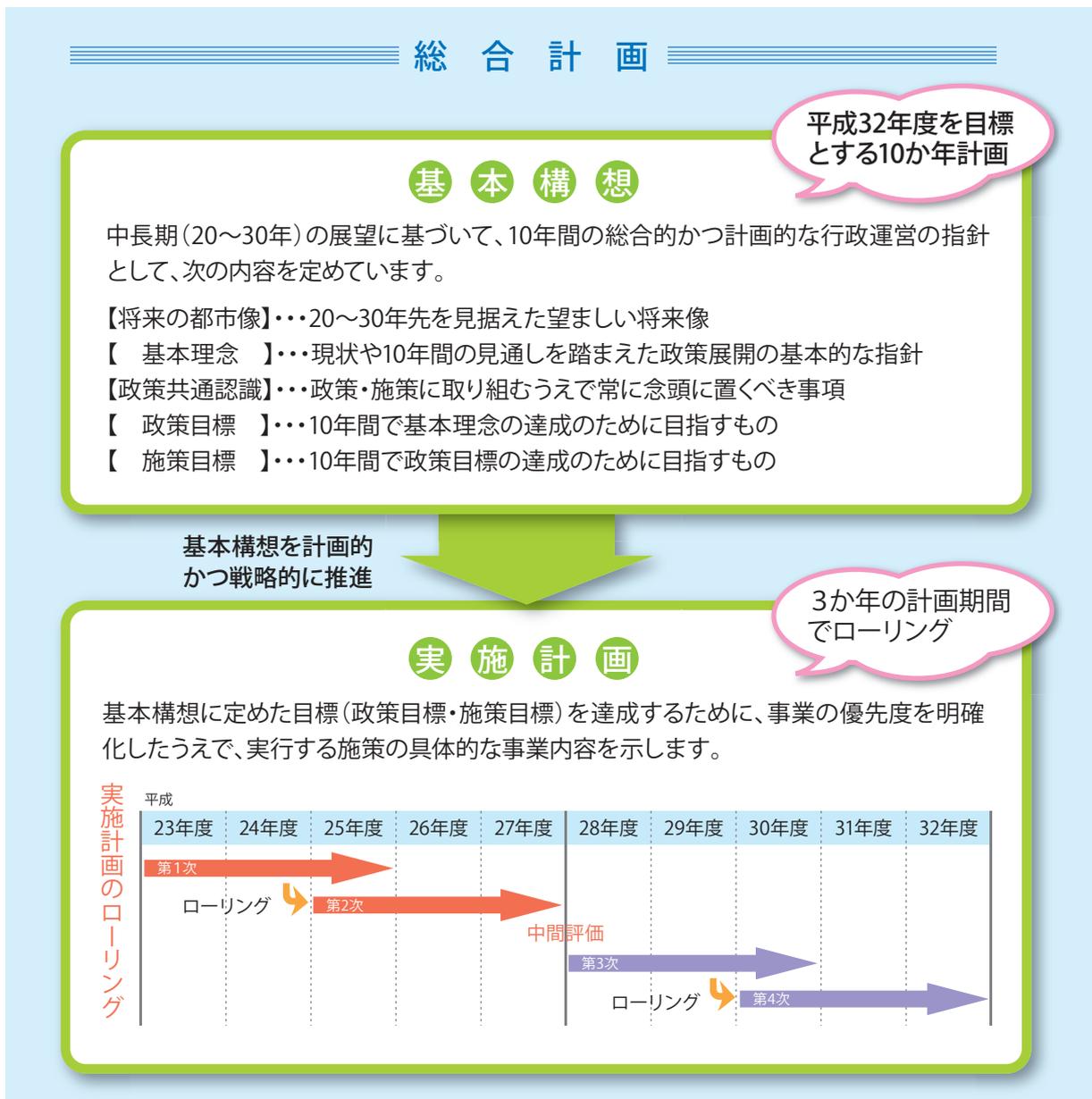
近年、社会環境は、一層急激に変化しており、先行きが予測しにくい時代になっています。茅ヶ崎市は、市民生活に身近な基礎的自治体として、さまざまな社会制度の改正や経済状況の変化、市民ニーズの多様化などに敏感に対応し、行政運営を行いながら、新たな社会的課題に対して具体的な成果をあげていかなければなりません。

茅ヶ崎市は、市民の約5人に1人が高齢者となる超高齢化が進行しており、行政経営において大きく影響を受けることが予想されます。この10年間にどのように市政の転換を図り、政策・施策を展開するのかが大変重要となります。

そのため、本計画の期間は、20～30年の中長期の展望を持ちつつ、社会情勢の激しい変化の中での的確に対応できる、10年間とします。

## 構成

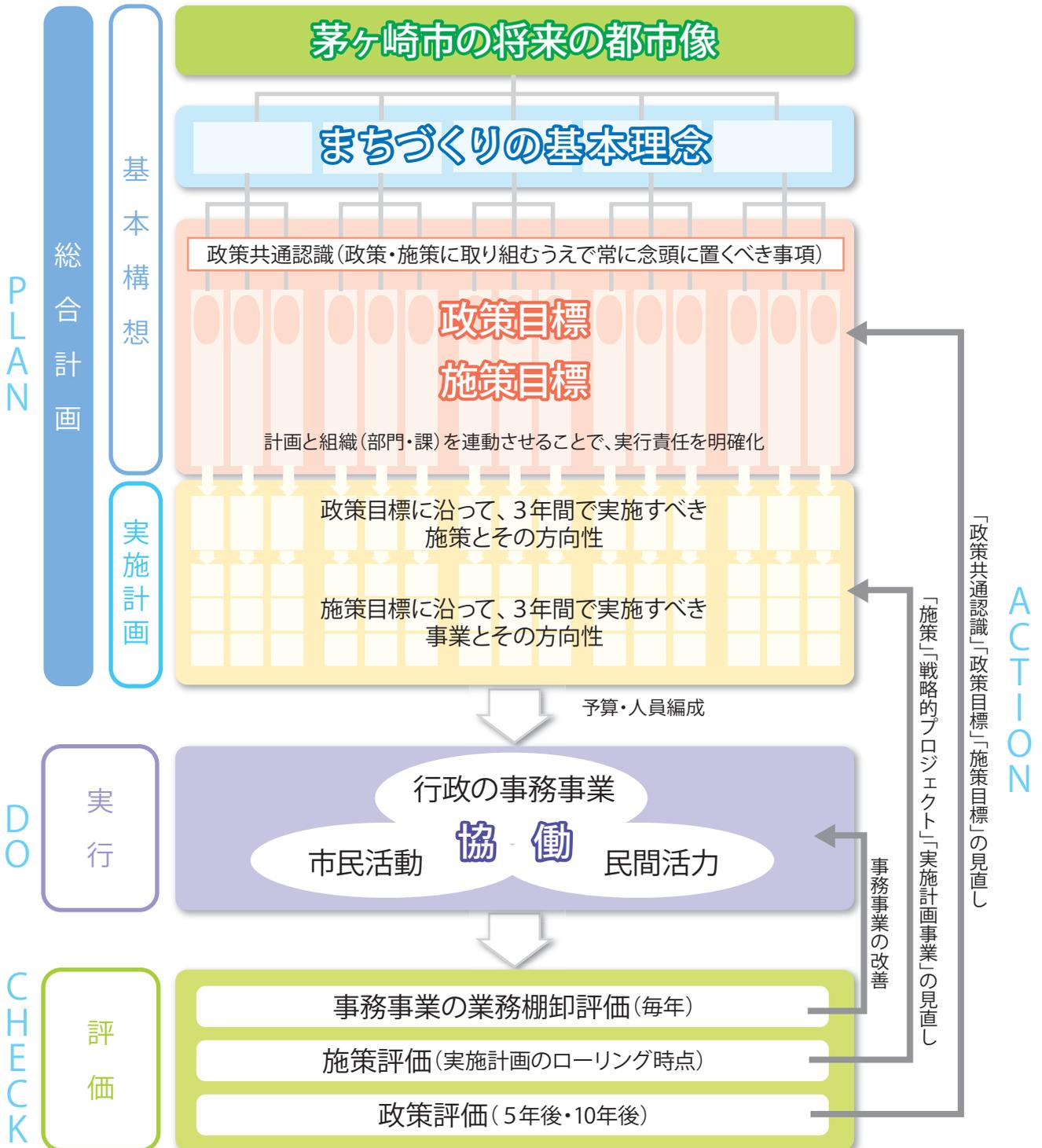
本計画は将来の都市像とその実現のための目標を体系的にわかりやすく整理し、目標達成のための戦略を明確に示した、【基本構想】―【実施計画】の2層構造とします。



# 計画の評価・改善による進行管理の進め方

総合計画を実効性のあるものにするため、基本構想に定めた政策・施策の体系と市の組織（部門・課）を連動させることで、施策の実行責任を明確化します。

そのうえで、政策目標・施策目標を達成するための具体的施策・事業を立案し、実行する過程で、行政評価（政策評価－施策評価－事務事業の業務棚卸評価）と予算・人員編成などを連動させた、Plan-Do-Check-Actionのマネジメントサイクルによる計画の進行管理を行います。

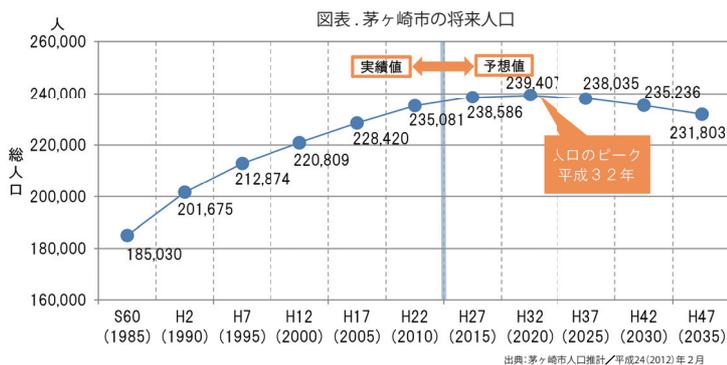


## 将来人口の見込み

茅ヶ崎市の【総人口】は、平成32(2020)年に約23.9万人に達し、これをピークに減少に転ずるものと見込まれます。

その中で【年少人口(0~14歳)】は、平成17(2005)年の約3.2万人から増加し、平成22(2010)年に約3.3万人になりました。その後減少に転じ、平成42(2030)年には約2.4万人になるものと見込まれます。【生産年齢人口(15~64歳)】は、平成17(2005)年の約15.5万人から減少傾向を続け、平成32(2020)年には約14.8万人に、平成42(2030)年には約14.5万人になるものと見込まれます。【高齢者人口(65歳以上)】は、平成17(2005)年の約4.2万人から増加傾向を続け、平成32(2020)年には約6.3万人になり、約4人に1人が高齢者になり、平成42(2030)年には約6.6万人になるものと見込まれます。

このうち、75歳以上の人口は、平成17(2005)年の約1.7万人から増加傾向を続け、平成32(2020)年には約3.3万人と約2.0倍に増加し、高齢者人口全体の半数を超えるものと見込まれます。



## 財政の将来見通しと財政方針

### 歳入・歳出試算の見通し

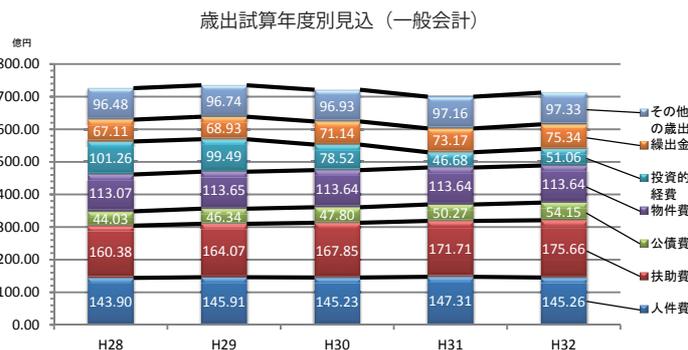
将来の都市像の実現にあたり、計画期間における財政見通しとして、市税収入をはじめとした歳入の捕捉、必要な事業費の見積もり、経営改善方針における行革重点推進事業の効果額の加味、特定目的基金の活用など、一定の前提条件のもとで試算しました。

基本構想策定時の財政の見通しは、平成21(2009)年11月に試算したものです。茅ヶ崎市は、策定後の平成22(2010)年度に普通交付税交付団体になりました。また、消費税増税が実施されるなど、社会経済情勢も大きく変化しています。

歳入については、基本構想の策定時に比べ、市税が減収となっていますが、普通交付税の交付団体になったこと、また消費税が増税されたことなどにより、年度ごとの増減はあるものの、683億円から716億円程度で推移すると試算しています。

歳出については、700億円から735億円程度で推移すると試算しています。5年間の収支不足額は、91億円程度と見込んでいます。基本構想策定時と比較して、約1.4億円の削減となりましたが、厳しい財政状況の中、引き続き財政の効率化に努め、健全な行財政運営を維持します。

また、実施計画の策定及び予算編成の段階においては、「選択と集中」を基本として、収支の均衡を図ります。



# 将来の都市像

茅ヶ崎市は、湘南海岸や北部の丘陵、相模川に囲まれたコンパクト※なまちです。さまざまな自然の恵みを受けながら、独自の歴史文化がはぐくまれ、世界に羽ばたく人材を多数輩出するなど、「ひと」と「まち」が輝く風土が市民の誇りとなっています。

超高齢化が進行し、人口減少時代を目前に控え、これまでの量的拡大型のまちづくり政策を改め、成熟社会型のまちづくりの推進が求められています。

経済状況の悪化による厳しい財政状況が予測される中、豊かな人材という財産と誇れる風土を大切に、次代を担うひとづくりと人々がいきいきと暮らすまちの安全や暮らしの安心を確保し、茅ヶ崎のまちの魅力・活力を将来にわたって持続させるまち「茅ヶ崎市」を育てます。

20～30年の将来を見据えて、茅ヶ崎市が目指すべき都市像を次のように定め、計画期間10年で「ひとが輝き」「まちが輝く」茅ヶ崎に向けて歩みを進めます。

## 海と太陽とみどりの中で ひとが輝き まちが輝く 湘南・茅ヶ崎

### ひと が輝く茅ヶ崎

- 未来への夢と可能性を抱いて、健やかに育つ子どもたち
- 豊かな創造力で、次代を担う若者たち
- 学び・交流を通じて、豊かな感性を磨きあう市民
- 支えあって、いきいきと暮らす高齢者たち
- 茅ヶ崎のブランド価値を高める多彩な人材の知恵と行動力

### まち が輝く茅ヶ崎

- 低炭素社会※・循環型社会※・自然共生社会※の実現にチャレンジする持続可能な地域社会
- 使い勝手がよく、安全・安心で住みよさを実感できるまち
- 茅ヶ崎らしい風土と文化、バランスのとれた市街地と自然
- 茅ヶ崎らしい魅力で、多くの市民や来訪者を楽しませるまち

### ひと・まちを育て、支える

- 創造的で、柔軟かつ迅速に政策を実行する行政組織
- 多様化するニーズを満たすため、市民や事業者の力を生かした市民サービス
- 一人一人の力が生かされ、地域のさまざまな課題を解決できるコミュニティ

※コンパクト: 区域区分によって都市的機能が集約されていること。

※低炭素社会: 現状の産業構造やライフスタイルを変えることで、地球温暖化の原因となる温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出量をなるべく抑えて、自然界の吸収量と同等レベルにするとともに、生活の豊かさを実感できる社会のこと。

※循環型社会: こみを減らして、限りある資源を繰り返し利用していくことで、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

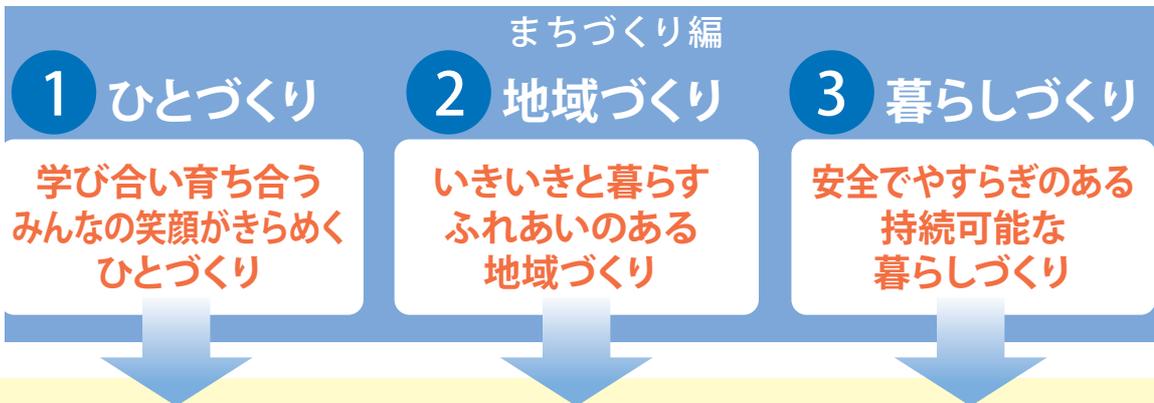
※自然共生社会: 人間と地球に暮らすすべての生き物が共に暮らせる環境を継承し、将来までずっと自然の恵みを得られる社会のこと。

## まちづくりの目標体系図

将来の都市像

# 海と太陽とみどりの中で

まちづくりの基本理念



21の政策目標と69の施策目標

<p><b>政策目標〔1〕</b> ※子育て 次世代の成長を喜び合えるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 安心して子どもを育てることを支援する</li> <li>02 ニーズに合った多様な保育を行う</li> <li>03 子どもの健康な成長を支援する</li> </ul>	<p><b>政策目標〔5〕</b> ※保健・福祉 共に見守り支え合い すこやかに暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる</li> <li>17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する</li> <li>18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する</li> <li>19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する</li> <li>20 安定した生活を支援する</li> </ul>	<p><b>政策目標〔8〕</b> ※環境・資源 環境に配慮し 次代に引き継ぐ潤いのあるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>23 環境に配慮した市民・事業者・行政の優先した活動と連携による活動を促進する</li> <li>24 快適で安全な生活環境を守る</li> <li>25 資源循環型社会の形成を目指す</li> <li>26 ごみや資源物を効率的に収集・処理する</li> </ul>
<p><b>政策目標〔2〕</b> ※学校教育・社会教育 次世代をはぐくむ教育力に富んだまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>04 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する</li> <li>05 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する</li> <li>06 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる</li> <li>07 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる</li> <li>08 教育理念を実現する政策を推進する</li> <li>09 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する</li> </ul>	<p><b>政策目標〔6〕</b> ※医療 質の高い医療サービスを 安定的に提供するまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>21 効果的・効率的に病院を運営する</li> <li>22 高度で良質な医療サービスを提供する</li> </ul>	<p><b>政策目標〔9〕</b> ※安全・安心 安全で安心して暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>27 市民生活の安全を確保する</li> <li>28 あらゆる災害や危機に効果的に対応する</li> <li>29 市民の悩みや不安を解消する</li> </ul>
<p><b>政策目標〔3〕</b> ※教育環境 次代に向かって教育環境ゆたかなまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10 円滑に教育行政を進める</li> <li>11 安全で快適な教育環境をつくる</li> <li>12 健やかで安心できる学校生活を支援する</li> </ul>	<p><b>政策目標〔7〕</b> ※地域保健・公衆衛生 だれもがいつまでも健康 で安心して暮らせるまち</p>	<p><b>政策目標〔10〕</b> ※消防 生命や財産が守られるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>30 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する</li> <li>31 火災発生と火災危険を減らす</li> <li>32 消防力を充実し、災害活動体制を強化する</li> <li>33 災害情報を統括・管理し、あらゆる活動を支援する</li> <li>34 効果的・効率的な消防活動が実施できる体制を支援する</li> <li>35 消防業務を効果的・効率的に実施する</li> </ul>
<p><b>政策目標〔4〕</b> ※生涯学習・文化 多様な機会に学び、活動し、交流する、 豊かな感性をはぐくむまち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>13 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ</li> <li>14 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる</li> <li>15 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる</li> </ul>		

政策共通認識

共生社会

環境

# ひとが輝き まちが輝く 湘南・茅ヶ崎

## 4 まちづくり

人々が行きかい  
自然と共生する便利で快適な  
まちづくり



### 政策目標〔11〕 ※都市づくり 魅力にあふれ住み続けたいまち

- 36 地域特性を生かした都市空間をつくる
- 37 住みやすく住み続けたいまちをつくる
- 38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する
- 39 安全で秩序ある住環境を形成する
- 40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する

### 政策目標〔12〕 ※土木・基盤 だれもが快適に過ごせるまち

- 41 道水路敷の効率的な管理・利用を進める
- 42 交通を円滑に処理する道路網を整備する
- 43 身近な生活道路を安全で快適にする
- 44 公園・緑地を整備する
- 45 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる

### 政策目標〔13〕 ※下水道・河川 快適な水環境が守られるまち

- 46 下水道経営を健全に安定して行う
- 47 公共下水道(雨水・汚水)・河川を整備する
- 48 下水道・河川施設の信頼性を確保する

### 政策目標〔14〕 ※産業・雇用 地域の魅力と活力のある産業のまち

- 49 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する
- 50 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全・活用を進める
- 51 充実感をもって働けるための就労を支援する
- 52 地域特性に配慮した都市拠点を整備する

### 政策目標〔15〕 ※農業委員会 農地の適正で有効な利用を図る

## 行政経営編

## 5 行政経営

一人一人の思いが調和し  
未来をひらく  
行政経営



### 政策目標〔16〕 ※企画 社会の変化に対応できる行政経営

- 53 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする
- 54 先を見据えた政策を実現する
- 55 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる
- 56 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる
- 57 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める

### 政策目標〔17〕 ※総務 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営

- 58 市民と行政が協力して自治の進展を図る
- 59 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる
- 60 市が保有する情報を総括的に管理するとともに、自治に関する基本的な制度の整備を推進する
- 61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う
- 62 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する
- 63 北部の行政拠点を充実する

### 政策目標〔18〕 ※財務 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営

- 64 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する
- 65 徴収率を向上させる
- 66 市民税の公平・適正な課税を行う
- 67 固定資産税の公平・適正な課税を行う
- 68 財産を適正に管理する
- 69 効率的で公正に入札・契約を執行する

### 政策目標〔19〕 ※会計 公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る

### 政策目標〔20〕 ※選挙 住民の意思を行政に反映させる

### 政策目標〔21〕 ※監査 行政執行の適法性、効率性、 妥当性を維持し確保する

協働

生涯学習

安全・安心

## ～政策・施策に取り組むうえで常に念頭に置くべき事項～

### 1 政策共通認識の趣旨

政策共通認識は、まちづくりの基本理念を具体的に進める際に、前提となる認識です。超高齢化が進行し、人口減少局面への転換を目前に控え、一人一人の市民が、あらゆる場面で十分に力を発揮して、社会全体の活力や助け合いにより支えられる地域社会を育てていかなければなりません。

戦後から続く都市の成長も終息しつつあり、今後は、成熟化に向けて、茅ヶ崎らしい魅力を感じながら、将来にわたって安全・安心で快適に暮らし続けられるよう、まちや暮らしの質を重視した政策展開が重要となっています。

茅ヶ崎市では、こうした社会背景を踏まえつつ、未来に通用する“持続可能な社会構造”への変革を進めます。

今後、五つのまちづくりの基本理念に基づき実行するすべての事項に取り組むうえで、ここで掲げる事項を共通の認識とし、政策目標を超えた幅広い連携を進めます。

まちづくりの基本理念を具体的に進める際に、政策共通認識を確認し、配慮の可否を検討したうえで、計画を立案し、実行します。

### 2 政策共通認識とその視点

政策共通認識は、次のⅠ～Ⅴとします。

#### Ⅰ. 共生社会

この基本構想で考える共生社会とは、市民一人一人が互いの権利を尊重し、それぞれの生き方について相互理解のもと共に支え合って、安定した暮らしや地域の活力を育てることです。

男女が地域社会の対等な構成員として、自らの意思で社会の活動に参画する機会が確保され、等しく政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、共に責任を負うことのできる「男女共同参画社会」の実現が重要です。

さまざまな社会制度やまちの環境、地域、職場などで、性別や年齢、国籍、障害の有無などによる障壁(バリア)を感じることなく、自分らしく社会に参画できるよう配慮されていることが大切です。

暴力・虐待・いじめ、不当な差別などによって抑圧されることのない社会でなければなりません。

## II. 環境

低炭素社会※・資源循環型社会・自然共生社会※の形成は、地球環境の保全の基本となる視点です。

都市での環境負荷の低減の取り組みを着実に進めるためには、広域的な連携や総合的な戦略のもと、市民・事業者・行政が共通の問題認識と強い意思をもって、都市整備・まちづくりの進め方や事業活動、生活のスタイルの転換などに取り組むことが重要です。

こうした取り組みの推進の原動力となるのは、子どもたちからの地球環境問題や自然との共生に関心と理解を深める学習や体験、行政の率先行動であり、市民・事業者を含めて全市一丸となった取り組みが必要です。

## III. 協働

少子高齢化や核家族化などの諸問題の対応をはじめ、複雑・多様化する市民ニーズの中で、心豊かな暮らしを支えていくため、市民活動団体や事業者などの特性を生かした連携や役割分担によって、行政だけで対応できない地域課題の解決に、市民・事業者・行政が協力して行動することが協働※のまちづくりです。

さまざまな分野の政策・施策で、行政が真に担うべき施策・事業・サービスを見極め、多様な主体との協働※によって、市民ニーズに対し、よりきめ細かく対応する市民サービスの提供が可能です。

協働※の推進やコーディネートを担う行政内部の人材や組織、主体的・自立的に活動できる市民活動団体や事業者などが着実に育ち、対等な相互の信頼関係のもとに活動し、協働※により持続して安定した市民サービスを着実に提供することが大切です。

## IV. 生涯学習

学びたいテーマを自由に選び、自分にあった方法で生涯にわたって学び、社会、地域の中で、自分自身を生かしていくことが生涯学習です。

人々が生きがいを持ち、いきいきと暮らしていくためには、働くこと、子育て、スポーツ、地域福祉、環境保全活動、まちづくり、地域活性化、行政経営など、生涯を通してさまざまな分野で学び、学習の成果を生かす場があり、関わっていくことが重要です。

## V. 安全・安心

自然災害や犯罪・事故、テロ、詐欺・偽装などの消費者問題、世界的に流行する感染症など、日常生活を脅かす危険や脅威が顕在化・多様化してきており、安全・安心に特別な意識と投資が必要です。被害を最小限に食い止めるためには、さまざまな政策・施策の中で、日ごろの備えや危機管理体制を強化し、有事の際の迅速な対応を意識することが重要です。

高齢化が急速に進む中、道路などの公共施設、鉄道駅や大規模店舗などの公益施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン※の導入を進め、だれにとっても、安全で快適に利用できるまちにすることが重要です。

※ユニバーサルデザイン：製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるようにはじめから考えてデザインする概念。

## 学び合い育ち合う みんなの笑顔が きらめく ひとづくり

- 茅ヶ崎に暮らし、誇りと愛着を持ち、明日の茅ヶ崎を支える人を育てることに力点を置いて、子どもを産み育てること、学齢期の教育、生涯を通じた学習や文化活動、多くの市民が健康づくりに主体的に取り組み、さまざまなスポーツに参加できる環境づくりを、地域ぐるみで総合的に進めます。
- 母子保健の充実や新生児家庭の訪問事業などにより、子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、乳幼児期の過ごし方の重要性を周知・啓発しながら、子育てが初めての人も安心して子育てができる支援体制や子育て家庭のライフスタイルに合わせた保育サービスの提供、地域社会全体が子育てにかかわる環境を整えます。
- 子どもたちを取り巻く、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校、事業者の連携・協力によって、子育てにかかわる時間が持て、子どもたちが元気に育ち、意欲的に学び、大人も成長しながら、次代を担う人が育つ環境を整えます。
- 性別、年齢、国籍、障害の有無などを問わず、あらゆる人が多様な活動に参画し、交流する、はぐくまれた市民の力が十分に生き、一人一人が自分らしく活躍できる地域社会を育てます。



## 目指すべき将来像

- 初めての子育てでも安心できるサポート体制ができている
- 子育てを支え合える地域社会の仕組みができている
- 子どもを産み育てやすい環境が整い、子どもの総数が増えている
- 多様なニーズに合わせた保育サービスが提供されている
- 妊娠期、出産期、乳幼児期の環境に応じて、子どもと保護者の健康が守られている

施策目標01	安心して子どもを育てることを支援する
施策目標02	ニーズに合った多様な保育を行う
施策目標03	子どもの健康な成長を支援する

## 指 標

## 指標1 「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
39.2% (平成21年度)	45.0%	50.0%

## 指標2 保育園の待機児童数と入園児童数

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
待機児童数	143人 (平成21年度)	0人	0人
入園児童数	2,085人 (平成21年度)	2,500人	2,500人

## 指標3 合計特殊出生率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
1.30人 (平成20年度)	全国平均値	全国平均値を上回る



- 児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性がはぐくまれている
- 地域の教育資源を活用することで授業の充実が図られ、地域連携が推進されている
- 学んだ成果が地域の中で生かされている
- 家庭、地域、学校の連携協力により、まちの教育力が生かされている
- 公民館や図書館などが学習・活動の拠点となり、市民自らが地域課題を解決していこうとする機運が高まっている
- 文化財が適切に保護され、活用されている
- 次代を担う市民が育つ教育政策が進んでいる
- 子どもと大人が共に育つ教育理念が政策に生きている
- 基礎的な調査・研究を生かした新たな教育の展開が生まれ、教育課題の解決が図られている

施策目標04	学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する
施策目標05	自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する
施策目標06	思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる
施策目標07	地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる
施策目標08	教育理念を実現する政策を推進する
施策目標09	子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する



## 指 標

### 指標1

児童・生徒の「生きる力」(確かな学力、豊かな人間性、健やかな体)がはぐくまれていると思う市民及び保護者の割合

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
市 民	23.8% (平成21年度)	40.0%	50.0%
保 護 者	31.2% (平成22年度)	50.0%	60.0%

### 指標2

児童・生徒の体力

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	現状値(平成21年度)	全国平均を上回る	全国平均を上回る

### 指標3

公民館の利用率

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	51.6% (平成21年度)	58.0%	65.0%

### 指標4

図書館資料の市民平均貸出冊数

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	4.2冊 (平成21年度)	4.6冊	5.0冊



## 政策目標3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち 〔教育環境〕

### 目指すべき将来像

- 教育委員会と市長との密接な連携のもとで、より広い視野から教育方針を決定している
- 一貫した教育方針を基に、安定した継続性のある施策を実施している
- 教育行政の推進と学校教育環境の充実が図られている
- 教育施設の改善が進み、児童・生徒の安全性、快適性が保たれている
- 児童・生徒が健康で安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境が整備されている
- 地産地消、食の安全、栄養バランスなど、食育に配慮された給食が提供され、児童・生徒たちが健やかに育っている

施策目標10	円滑に教育行政を進める
施策目標11	安全で快適な教育環境をつくる
施策目標12	健やかで安心できる学校生活を支援する

### 指 標

指標1 大規模改修事業と環境改善事業(トイレ改修率)の進捗			
	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
大規模改修事業	0%(平成21年度)	40.0%	100%
トイレ改修率	48.2%(平成21年度)	63.5%	80.0%

指標2 学校内・登下校時の事故報告件数			
	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
学校内	41件(平成21年度)	40件以内	40件以内
登下校	6件(平成21年度)	6件以内	6件以内

指標3 児童1人当たりの給食食べ残し量			
	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	4.0kg(平成21年度)	3.5kg以内	3.5kg以内

## 政策目標4

# 多様な機会に学び、活動し、交流する、 豊かな感性をはぐくむまち

〔生涯学習・文化〕

### 目指すべき将来像

- 市民の学習意欲に応じて、学習拠点とともに、市民、大学、事業者などとの協働※によって新しい学習の場や機会が充実している
- 地域文化への愛着と未来への創造力があふれ、だれもが自然に文化・芸術に親しんでいる
- 世代を超えてスポーツに親しみ、健康に暮らしている人が増えている
- 互いを尊重しながら、自らの意思で積極的に等しく社会に参画できる環境が整っている

施策目標13	まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ
施策目標14	いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる
施策目標15	互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる

## 指 標

### 指標1 講座・イベントの定員に対する受講希望割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
78.2%(平成21年度)	100%	100%

### 指標2 文化芸術事業参加者数

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
497,519人(平成21年度)	527,000人	550,000人

### 指標3 スポーツ実施率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
32.5%(平成21年度)	41.0%	50.0%

### 指標4 「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
9.5%(平成21年度)	20.0%	30.0%

## いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり

- 超高齢化が進行する中で、市民のだれもが、住み慣れたまちで、自分らしく元気に暮らし続けられる地域をつくります。
- 保健・医療の基盤を維持・充実し、疾病の予防や早期発見・早期治療などを推進することで、市民の健康を守ります。また、市立病院で質の高い医療サービスを安定して提供します。
- 制度による公的な福祉サービス（公助）を充実させていく一方で、多様化する課題に的確に対応するため、公助の限界を見極めつつ、共助による支え合いの仕組みを構築します。さまざまな福祉活動を支援し、ネットワーク化することで、地域の「支え合い」の力を着実に育てます。



目指すべき将来像

- 元気な高齢者が増えている
- 地域の総合的な相談機関や専門相談員が設置され、だれもがより身近なところで相談できている
- ボランティアに取り組む人が増え、地域での見守り、支え合いができている
- 在宅生活を支援するサービスが充実し、住み慣れた地域で暮らし続ける人が増えている
- だれもが安心して医療を受けている
- 日ごろの見守り活動とともに、災害時要援護者の支援体制も整っている
- 地域で活動する自立した障害者が増えている
- だれもが生活の不安なく暮らしている

施策目標16	健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる
施策目標17	医療を受けられる保険制度を安定的に運営する
施策目標18	高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する
施策目標19	障害者の自立した生活と社会参加を支援する
施策目標20	安定した生活を支援する

指 標

指標1 地域の診療所をかかりつけ医として持っている市民の割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
34.1% (平成21年度)	37.0%	40.0%

指標2 「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う市民の割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
26.1% (平成21年度)	28.0%	35.0%

## 指 標

### 指標3 特定健診の実施率と内臓脂肪症候群の「該当者と予備群」の減少率

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
実施率	36.7% (平成20年度)	65.0%以上	41.0%以上
減少率	1,839人 (平成20年度)	25.0%減	25.0%減

### 指標4 高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	12.9% (平成21年度)	14.0%以下	16.5%以下

### 指標5 施設や入院から地域生活に移行した人の数

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	2人 (平成21年度)	5人	5人

## 政策目標6

# 質の高い医療サービスを安定的に 提供するまち

〔医療〕

## 目指すべき将来像

- 市立病院が地域の基幹病院として、急性期医療を担っている
- 市立病院は、救急医療体制が整っており、急病時に安心して医療を受けることができる
- 市立病院は、小児科・産科・麻酔科などの不足しがちな診療科目の医師も充足されている
- 地域の基幹病院である市立病院が健全に経営されている

施策目標21 効果的・効率的に病院を経営する

施策目標22 高度で良質な医療サービスを提供する

## 指 標

### 指標1

#### 経常収支比率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
99.9% (平成21年度)	100%以上	100%以上

### 指標2

#### 病床利用率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
81.9% (平成21年度)	91.5%以上	83.0%

### 指標3

#### 地域医療機関から市立病院への紹介率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
33.1% (平成21年度)	60.0%以上	65.0%以上

## 政策目標7

# だれもがいつまでも健康で 安心して暮らせるまち

〔地域保健・公衆衛生〕

## 目指すべき将来像

- だれもが健康に関心を持ち、健康の増進に取り組んでいる

政策目標7「だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち」〔地域保健・公衆衛生〕については、平成29年4月に保健所政令市に移行し、市民の皆さまが自らの健康状態を知り、健康づくりへの取り組みを自発的に行う後押しをするため、より身近な地域において、きめ細やかで迅速な保健サービスを一元的かつ総合的に提供できる体制の構築を目指していることから、政策目標として追加し、目指すべき将来像を定めました。

なお、施策目標については、移行に向けた準備を進める中で、既存の施策目標との整理を行う必要があるため、現時点における具体的な目標の位置づけは行っていません。

- 深刻化している地球温暖化への対策は、地球規模での喫緊の問題であり、待ったなしの状況にあります。低炭素社会※への転換を図り、資源循環の仕組みを確立するとともに、生物多様性※の保全など自然との共生に配慮したまちづくりを進めるため、市民生活や事業活動、行政サービスの中で、着実に具体的な成果をあげていくことができるよう、広域的な観点に立ち、他の自治体などと連携して総合的に政策を展開します。
- ごみの排出量は減少傾向にあるものの、資源化率の低迷は切実な問題であり、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を通じて資源化率の向上や資源循環型社会の構築を進めます。
- 市民の安全・安心に向けて、日常の防犯・交通安全に努めるとともに、災害が発生した場合の迅速かつ的確な対応ができる防災体制を構築します。
- 多発している犯罪や安全な消費を脅かす諸問題などに対する市民の悩みや不安の解消を図ります。
- 災害や火災時などに対応する消防・救急体制を整え、市民の生命、身体や財産を守ります。



※生物多様性: さまざまな生物の生態系・種・遺伝子の多様性が確保され、生息場所に応じて相互の関係を築きながら存在しているようす。

目指すべき将来像

- 低炭素・資源循環・自然共生社会<sup>※</sup>の形成に向け、日常生活や事業活動・行政活動において、環境配慮への意識の向上や自主的・連携した取り組みが実践され、温室効果ガスの排出量が減少している
- 空気がおいしく、澄み渡った空が見られるきれいな環境を身近に感じることができる
- 市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を理解し合いながら、ごみ・資源の適正分別や排出マナーなどに配慮した行動をとっており、廃棄物の削減が進み資源の有効活用が図られている
- 適正で効率的な資源分別・収集が定着し、焼却残さの削減と温室効果ガス排出量の削減が進んでいる

施策目標23	環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する
施策目標24	快適で安全な生活環境を守る
施策目標25	資源循環型社会の形成を目指す
施策目標26	ごみや資源物を効率的に収集・処理する

指 標

指標1 1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
748g (平成21年度)	647g	574g

指標2 リサイクル率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
17.8% (平成21年度)	31.4%	34.7%

指標3 市域のCO<sub>2</sub> 排出量

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
1,382,000tCO <sub>2</sub> (平成21年度)	1,263,000tCO <sub>2</sub>	1,165,000tCO <sub>2</sub>

目指すべき将来像

- 地域ぐるみの防犯活動が進み、犯罪が抑制されている
- 自転車利用のルール、マナーが徹底され、自転車事故が減少し、歩行者が安心して歩ける
- 地域の自主防災組織の組織化が進み、地域一体となった避難訓練や防災活動が活発に行われ、日ごろから災害に備えられている
- 市民の不安や悩みに対する相談に対応できている

施策目標27	市民生活の安全を確保する
施策目標28	あらゆる災害や危機に効果的に対応する
施策目標29	市民の悩みや不安を解消する

指 標

指標1	身近で起きている犯罪の発生件数		
	基準値	中間値 (平成27年)	目標値 (平成32年)
	1,062件(平成21年)	985件	800件
指標2	交通事故発生件数		
	基準値	中間値 (平成27年)	目標値 (平成32年)
	1,073件(平成21年)	950件	535件
指標3	「茅ヶ崎市の防災対策が進められている」と思う市民の割合		
	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	26.0%(平成21年度)	44.0%	59.0%
指標4	「市民相談体制が整っている」と思う市民の割合		
	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	16.9%(平成21年度)	23.6%	31.6%
指標5	振り込め詐欺の被害件数		
	基準値	目標値 (平成32年度)	
	26件(平成25年)	0件	

### 目指すべき将来像

- 安全を守るという目標のもと一丸となり効果的な消防業務を効率的に推進している
- 市民に消防活動への理解と高い防火・防災意識があり、地域での助け合いの仕組みが整っている
- 火災や事故、急病などの際に、消防車や救急車が迅速に駆けつける
- 多様化する災害に効果的に対応できるよう、消防職員が高い能力を持っている
- 消防部隊や消防団の連携が強く、高い消防力を持っている

施策目標30	消防業務を円滑に実施するための体制を整備する
施策目標31	火災発生と火災危険を減らす
施策目標32	消防力を充実し、災害活動体制を強化する
施策目標33	災害情報を統括・管理し、あらゆる活動を支援する
施策目標34	効果的・効率的な消防活動が実施できる体制を支援する
施策目標35	消防業務を効果的・効率的に実施する

### 指 標

#### 指標1 平均出火率

基準値	中間値 (平成27年)	目標値 (平成32年)
2.8件(平成21年)	県平均値以下	県平均値以下

#### 指標2 火災死者数

基準値	中間値 (平成27年)	目標値 (平成32年)
1人(平成21年)	0人	0人

#### 指標3 救命率

基準値	中間値 (平成27年)	目標値 (平成32年)
4.1%(平成21年)	7.5%	10.0%

#### 指標4 救急現場到着平均時間

基準値	中間値 (平成27年)	目標値 (平成32年)
6.2分(平成21年)	6.1分	6.0分

指標5

医療機関搬送収容時間

基準値	目標値 (平成32年)
29.1分(平成25年)	30分以下

指標6

心原性目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率

基準値	目標値 (平成32年)
15.0%(平成25年)	16.0%



*memo*

## 人々が行きかい 自然と共生する 便利で快適なまちづくり

- 茅ヶ崎市は、海・川・里山の自然環境に恵まれ、平たんな地形にコンパクト※な市街地が形成されており、この茅ヶ崎らしい都市の特徴を十分に生かした「住んでよかった、住み続けたい」と思える魅力あるまちを維持・創造します。
- 現在の都市構造を基本に都市の成熟を図るため、市街地の無秩序な拡大を抑制して自然環境との調和を図るなど、地域の特性に配慮した都市づくりや道路などの基盤整備に取り組みます。
- 市民生活の利便性を高める都市機能を効果的に集約した都市拠点の整備や、公共交通を主体とした環境負荷の少ない交通体系の形成を目指します。
- 公共下水道の污水管の整備と水洗化普及率の向上により、川の水質を良好に保ちます。また、雨水対策を充実させ、浸水被害の軽減を図るとともに、川に親しめる快適な水環境を創出します。
- 茅ヶ崎の高い知名度や地域資源、企業の先端技術などを生かしながら、各産業の連携やブランド化戦略を進めて、多くの人々が訪れる魅力と活力を育てるとともに、市内での雇用創出や次世代の定住を図ります。
- 自然環境など地域の特性に配慮し、生活や防災性、産業に配慮した活力あるまちづくりを図ります。



目指すべき将来像

- 都市計画制度が適正に運用され、市街地と自然の良好なバランスが保たれている
- 地域特性を生かしたきめ細かなルールで、秩序ある土地利用や良好な住環境が維持・創出されている
- 中心市街地や都市拠点の利便性が高まり、徒歩や公共交通、自転車を利用する割合が高まっている
- 都市の防災性能が向上している
- 地域特性を生かした魅力ある景観を、市民・事業者・行政が一体となって、維持・創出している
- 豊かな自然環境が保全され、身近にみどりが感じられる

施策目標36	地域特性を生かした都市空間をつくる
施策目標37	住みやすく住み続けたいまちをつくる
施策目標38	美しい景観を形成し、命をはぐむみどりを保全・再生・創出する
施策目標39	安全で秩序ある住環境を形成する
施策目標40	開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する

指 標

指標1 「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
29.2%(平成21年度)	30.2%	31.2%

指標2 年間公共交通利用回数(市民1人当たり)

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
401.5回(平成21年度)	430.2回	471.8回

指標3 市域面積における緑地面積率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
17.4%(平成21年度)	20.0%	22.0%

指標4 特定建築物や住宅の耐震化率

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
特定建築物	86.1%(平成21年度)	90.0%	95.0%
住宅	69.1%(平成21年度)	90.0%	95.0%

目指すべき将来像

- 道路情報管理システムが構築され、道水路敷が効率的に管理・利用されている
- 道路・橋りょうの整備により、渋滞の緩和効果があらわれている
- 生活道路の整備などにより、狭あい道路の多いエリアが縮小している
- 公園・緑地が市民の憩いや交流の場として、親しみを持って利用されている
- 公共建築物の耐震化が進み、安心して利用し、住み続けることができる

施策目標41	道水路敷の効率的な管理・利用を進める
施策目標42	交通を円滑に処理する道路網を整備する
施策目標43	身近な生活道路を安全で快適にする
施策目標44	公園・緑地を整備する
施策目標45	安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる

指 標

指標1 都市計画道路の整備率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
55.1%(平成21年度)	58.2%	59.0%

指標2 道路の歩道整備延長

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
4.0km(平成20年度)	6.4km	8.1km

指標3 市民1人当たりの都市公園面積

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
2.37㎡/人(平成21年度)	3.55㎡/人	8.73㎡/人

指標4 高齢者・障害者等に配慮した良質な市営住宅の供給戸数

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
79戸(平成22年度)	180戸	203戸

目指すべき将来像

- 下水道経営方針に基づき、経営の健全化、安定化が図られている
- 水洗化により多くの世帯が快適な生活を営んでいる
- 下水道の整備と水洗化普及率の向上により、川の水質が良好に保たれている
- 雨水対策が充実し、浸水被害が減少している
- 川辺の自然と人がふれあえる水辺空間が整備され、多くの市民に親しまれている
- 下水道の長寿命化が進められている

施策目標46	下水道経営を健全に安定して行う
施策目標47	公共下水道(雨水・汚水)・河川を整備する
施策目標48	下水道・河川施設の信頼性を確保する

指 標

指標1 公共下水道(汚水)整備率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
96.3%(平成21年度)	99.5%	100%

指標2 公共下水道(雨水・雨水幹線)整備率

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
雨水	46.9%(平成21年度)	48.5%	53.4%
雨水幹線	88.9%(平成21年度)	96.3%	100.0%

指標3 河川整備の進捗率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
47.1%(平成21年度)	50.6%	62.4%

## 政策目標14 地域の魅力と活力のある産業のまち

〔産業・雇用〕

### 目指すべき将来像

- 茅ヶ崎の魅力の発信により、まちが活性化し、地域経済が好循環している
- 商業や農業・水産業の後継者と新規起業者と新規就農者が増加している
- 既存企業の操業環境が充実され、新たな企業立地や雇用が創出されている
- 観光のネットワークが形成されている
- 市民生活の利便性の高い都市拠点整備され、活力あるまちとなっている

施策目標49 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する

施策目標50 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全・活用を進める

施策目標51 充実感をもって働けるための就労を支援する

施策目標52 地域特性に配慮した都市拠点を整備する



## 指 標

### 指標1 市内事業所数と従業者数

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
市内事業所数	7,003事業所(平成23年度)	7,020事業所	7,060事業所
従業者数	58,858人(平成23年度)	60,600人	62,800人

### 指標2 耕地面積

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	374ha(平成21年度)	356ha	345ha

### 指標3 農業従事者1人当たりの年間農業産出額

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	190万円(平成21年度)	192万円	262万円

## 政策目標15 農地の適正で有効な利用を図る

〔農業委員会〕

### 施策のねらい

#### ●適正な農地利用の管理

後継者不足に伴い農地の減少がみられる中、農地の使用貸借など利用関係の調整、交換分合による効率的な利用の促進を図ります。また、農地法に基づき転用規制の厳格化などにより農地の確保を図ります。

## 指 標

### 指標1 耕作放棄地面積

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
	26.9ha(平成23年度)	28.8ha	31.4ha

## 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営

- 業務効率化による経常経費の抑制、事務事業評価による効率的な予算配分などを通じて、将来への投資が可能な財政基盤を維持するとともに、適正な予算・人員編成に基づいて、課題解決に向け効果的な政策を迅速かつ着実に立案・実行し、具体的な成果を上げます。
- 分権型社会における自治体経営の担い手となり、多様化する市民ニーズに的確に対応できる創造性豊かな人材を育成します。
- 政策や事務事業の成果は、暮らしの質や市民満足度の向上など、金銭的な価値では測れない効果も含めて的確に評価を行い、さらなる効果を得られるよう改善を進める仕組みを構築し、評価結果を生かした進行管理による行政経営を行います。
- 市民や事業者とのコミュニケーションや協働※の取り組みを活発に進められる体制を構築し、市民サービスの新たな担い手となる多様な主体を育成するとともに、市民の主体的な活動に委ねるべきこと、民間企業の資金やノウハウを生かすべきことを見極め、新しい形の「公共」の形成を進めます。



## 目指すべき将来像

- 市民ニーズや時代の変化に迅速に対応した市民サービスが提供されている
- 各種情報を整理・体系化し、一元的かつ総合的にわかりやすい形で市民に提供されている
- 目標が明確に示され、成果指標によるPDCA※サイクルに基づく改善が行われている
- 経営的視点に立った改善により、無駄のない組織・人員による執行体制がとられている
- 組織の使命や責任が明確になっている
- 国・県・他の自治体との連携が強化され、市民サービスの充実が進んでいる
- 時間、場所などに制約されない利便性の高い市民サービスが行われている

施策目標53	市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする
施策目標54	先を見据えた政策を実現する
施策目標55	国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる
施策目標56	情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる
施策目標57	公共施設の再編整備と適切な維持管理を進める

## 指 標

指標1 「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う市民の割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
64.0% (平成21年度)	68.0%	73.0%

指標2 行政サービスへの満足度

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
26.2% (平成21年度)	29.2%	31.7%

## 指 標

### 指標3

#### ホームページアクセス件数

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
1,560,000件(平成22年度)	1,716,000件	1,872,000件

### 指標4

#### ホームページアクセス件数(全体)

基準値	目標値 (平成32年度)
9,935,577件(平成25年度)	11,409,000件

### 指標5

#### 広域連携に向けて取り組んだ事業の件数

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
12件(平成22年度)	32件	52件



## 目指すべき将来像

- 市民参加が進み、市民がまちづくりの主役となっている
- 市民によって多くの公共的な役割が主体的に担われている
- 職員一人一人の能力が生かされ、組織としても個人としても大いに発揮されている
- 行政文書や各種資料が適正に管理され、市政に関する情報がわかりやすく提供されている
- 新たな課題に的確に対応する施策展開を支える例規が整備されている

施策目標58	市民と行政が協力して自治の進展を図る
施策目標59	職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる
施策目標60	市が保有する情報を総括的に管理するとともに、自治に関する基本的な制度の整備を推進する
施策目標61	戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う
施策目標62	自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する
施策目標63	北部の行政拠点を充実する

## 指 標

## 指標1 業務連携・協力する民間非営利組織等の数

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
143団体(平成21年度)	170団体	220団体

## 指標2 「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
26.9%(平成21年度)	30.0%	35.0%

# 政策目標18 ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営

〔財務〕

## 目指すべき将来像

- 中長期的な視野に立った、計画的な財政運営が行われている
- 財政状況が市民にわかりやすく公表され、市の財政運営が市民に理解されている
- 市民が納付しやすい体制が整い、高い徴収率が確保されている
- 市民から信頼される、市民税の課税が行われている
- 市民から信頼される、固定資産税の課税が行われている
- 財産管理や契約行為が透明性・公正性・公平性を確保している

施策目標64	政策の実現を支える健全な財政運営を維持する
施策目標65	徴収率を向上させる
施策目標66	市民税の公平・適正な課税を行う
施策目標67	固定資産税の公平・適正な課税を行う
施策目標68	財産を適正に管理する
施策目標69	効率的で公正に入札・契約を執行する

## 指 標

### 指標1 経常収支比率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
96.1%(平成21年度)	95.8%	94.8%

### 指標2 財政健全化判断比率 (実質赤字比率※1 連結実質赤字比率※2 実質公債費比率※3 将来負担比率※4)

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
実質赤字比率	黒字(平成21年度)	黒字	黒字
連結実質赤字比率	黒字(平成21年度)	黒字	黒字
実質公債費比率	4.1%(平成21年度)	4.1%	4.1%
将来負担比率	16.3%(平成21年度)	16.3%	30.0%

### 指標3 市税徴収率

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
92.8%(平成21年度)	94.0%	95.5%

## 施策のねらい

### ● 適正な公金の管理

支出負担行為、支出命令などの審査と執行を行うほか、公金の管理を適正に行います。

## 指 標

### 指標1

資金運用実績額(歳計現金)

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
1,714千円 (平成21年度)	2,000千円	1,000千円

### 指標2

資金運用実績額(基金)

基準値	目標値 (平成32年度)
14,846千円(平成25年度)	10,000千円

### 指標3

例月出納検査の指摘事項件数

基準値	目標値 (平成32年度)
1件(平成25年度)	0件

## 施策のねらい

### ● 適正な選挙事務などの執行

各種選挙や直接請求などに関する事務を適正に行うことを通じて、行政に対する住民の思いを反映します。

## 指 標

### 指標1

投票率(①衆議院選挙②参議院選挙③市長選挙④市議会議員  
⑤県知事選挙⑥県議会議員)

	基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
①衆議院選挙	69.24%(平成21年度)	69.8%	70.3%
②参議院選挙	55.20%(平成22年度)	56.2%	57.2%
③市長選挙	49.04%(平成19年度)	51.0%	52.1%
④市議会議員	49.06%(平成19年度)	51.0%	52.1%
⑤県知事選挙	44.51%(平成19年度)	46.0%	47.6%
⑥県議会議員	44.46%(平成19年度)	46.0%	47.7%

(政策目標18の指標2の用語説明)

- ※1: 実質赤字比率:一般会計などの赤字状況を表す比率。一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額を準財政規模(地方公共団体の経常的一般財源の規模)で除したものの。(早期健全化基準(平成21年度):赤字11.49%、財政再生基準:赤字20.00%)
- ※2: 連結実質赤字比率:すべての会計の黒字・赤字を合算した状況を表す比率。地方公共団体全体の不足額を標準財政規模で除したものの。(早期健全化基準(平成21年度):赤字16.49%、財政再生基準(平成21年度):40.00%)
- ※3: 実質公債費比率:公債費など財政負担の程度を表す比率。義務的に支出しなければならない公債費などの経費を標準財政規模を基準とした額(標準財政規模から元利償還金などを除いた額)で除したものの3カ年の平均値。(早期健全化基準:25.0%、財政再生基準:35.0%)
- ※4: 将来負担比率:借入金など将来負担すべき負債が将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す比率。将来負担しなければならない実質的な負債にあたる額を標準財政規模を基本とした額(標準財政規模から元利償還金などを除いた額)で除したものの。(早期健全化基準:350.0%)

## 政策目標21

# 行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する

〔監査〕

## 施策のねらい

### ● 監査業務のさらなる充実と向上

的確な監査の実施を主眼として、監査業務の研修などへの取り組みをさらに充実し、統一した監査方針の確立と監査技術の向上、平準化に努めます。

### ● 市民に信頼される監査の実施

行政運営において適正で効率的な事務執行が不可欠であり、それを維持、確保し保障するため引き続き公平・公正な立場で監査を行い、結果を公表するとともに、透明で市民に信頼される監査を目指します。

### ● 行政事務の執行における内部統制の徹底

行政事務、事業の執行過程の審査で法令、条例などに則しているか確認、指導に努め、コンプライアンスの徹底と事務改善を図ります。

## 指 標

### 指標1

定期監査の指摘事項の件数

基準値	中間値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)
54件(平成21年度)	0件	0件



# 一 茅ヶ崎市 一

---

---